

第2 社会福祉施設(保育所を除く)

I 令和4年度指導監査実施結果

1 老人福祉施設

(1) 実施状況

指導監査実施施設数 24施設 文書指摘施設数 19施設 (総指摘件数 51件)
指摘率 79.1%

(2) 主な文書指摘事項

以下のとおり、入所者の処遇、施設運営について指摘した。

(以下、別紙1「令和4年度老人福祉施設に対する文書指摘事項」から抜粋)

※以下の指摘率は総指摘件数に対する割合

ア 適切な入所者処遇の確保の状況 (9施設13件、指摘率25.4%)

- ・感染症・食中毒防止検討委員会等の開催が不十分
- ・処遇計画、処遇記録が不十分
- ・施設において作成した「個別支援計画」について、利用者又は家族への説明が適切に行われていない。

イ 適切な施設運営の確保の状況 (19施設38件、指摘率74.5%)

〈施設管理体制関係〉

- ・諸規程の整備が不十分
施設運営規程に規定すべき項目が規定されていない。
- ・経理事務が不十分

預り金の取扱いが不適切 (規程に則った報告等がなされていない)

〈職員処遇関係〉

- ・職員研修が不十分
年度当初に施設で計画した研修が実施されていない。

〈防災対策関係〉

- ・消防訓練が不十分
- ・消防設備点検整備が不十分

2 障害福祉施設等

(1) 実施状況

① 障害者支援施設

指導監査実施施設数 13施設 文書指摘施設数 11施設
(総指摘件数 18件) 指摘率 84. 6%

② 障害福祉サービス事業所

指導監査実施事業所数 5 事業所 文書指摘施設数 2 事業所
(総指摘件数 6 件) 指摘率 40. 0%

③ 障害児入所施設

指導監査実施施設数 2 施設 文書指摘施設数 2 施設
(総指摘件数 5 件) 指摘率 100. 0%

(2) 主な文書指摘事項

以下のとおり、施設の運営管理体制の状況について指摘した。

(以下、別紙2「令和4年度障害福祉施設等に対する文書指摘事項」から抜粋)

[障害者支援施設 13施設]

ア 適切な入所者処遇の確保の状況 (6施設7件、指摘率38.8%)

・食事の提供が不適切

　食事提供前の検食が実施されていない

・個別支援計画の策定が不適切

　施設において作成した「個別支援計画」について、利用者又は家族への説明や同意が適切に行われていない。

イ 適切な施設運営の確保の状況 (7施設11件、指摘率61.1%)

・経理事務が不十分

[障害福祉サービス事業所 5 事業所]

ア 適切な入所者処遇の確保の状況 (1 事業所 2 件、指摘率33.3%)

・工賃の取扱いが不適切

イ 適切な施設運営の確保の状況 (2 事業所 4 件、指摘率66.6%)

・運営規程等が未整備又は運用が不適切

・防災への取組が不十分

[障害児入所施設 2 施設]

ア 適切な入所者処遇の確保の状況 (1 施設 1 件、指摘率20.0%)

・食事の提供が不適切

イ 適切な施設運営の確保の状況 (1 施設 4 件、指摘率80.0%)

・防災対策への取組が不十分

　非常災害計画が未策定

・経理事務が不十分

3 児童福祉施設(保育所を除く)

(1) 実施状況

指導監査実施施設数 10施設 文書指摘施設数 9施設 (総指摘件数 10件)
指摘率 90.0%

※実施施設数内訳：児童養護施設 6、乳児院 1、児童心理治療施設 1、母子生活支援施設 2

(2) 主な文書指摘事項

以下のとおり、施設の運営管理体制の状況について指摘した。

(以下、別紙3「令和4年度児童福祉施設に対する文書指摘事項」から抜粋)

ア 適切な入所者処遇の確保の状況 (6施設 6件 指摘率60.0%)

- ・嗜好調査、残食調査、検食等の実施及びその反映状況が不十分
- ・定期の健康診断、衛生管理及び感染症等への対応状況が不十分

イ 施設の運営管理体制の状況 (1施設 1件 指摘率10.0%)

- ・預り金の管理・取扱いが不適切
規程に則った報告等がなされていない

ウ 職員の確保と職員処遇の状況 (1施設 1件 指摘率10.0%)

- ・労働基準法等関連法規の遵守状況が不適切

エ 防災対策への取組状況 (1施設 1件 指摘率10.0%)

- ・消火訓練及び避難訓練の実施が不十分

4 救護施設、婦人保護施設

[救護施設]

(1) 実施状況 1施設 文書指摘件数 1件

(2) 主な文書指摘事項

施設の運営管理体制の状況において、経理事務の不適正(契約事務の不適正)について指摘した。

[婦人保護施設]

(1) 実施状況 1施設 文書指摘件数 1件

(2) 主な文書指摘事項

施設の運営管理体制の状況において、検食等の実施が不十分であることについて指摘した。